

公害・環境問題の放置構造と解決過程

はしがき

足尾鉍毒事件から福島原発事故まで、大規模な公害・環境問題を発生させたことが理由で大企業が倒産した事例はほとんどない。熊本水俣病問題や福島原発事故では、新たな制度をつくってまで国による加害企業への支援が行われた。こうした傾向ともかかわって、公害被害の補償・救済には一つの特徴がある。それは、被害規模に応じて賠償額などが計算されるだけでなく、逆に、加害側の条件（支払い可能額など）によって被害が切り捨てられる例が少なくないことである。

そうした逆転が生じる理由は、公害発生の構造とも重なる。大きな公害は、一夜にして発生することはほとんどなく、爆発などの事象は短期間に起きたとしても、それ以前に小さな被害や警告などが存在するのが通例である。だが被害が起きても捨て置かれてしまう、その延長線上に大きな被害が生まれるのであり、その図式については、加害と被害の両面で構造的な要因が指摘されてきた。

問題が社会的に認められ、解決への方策がとられるようになってもしっかりした構造的要因は残り、被害者の救済よりも、加害企業の存続や国の責任回避が優先され、被害の切り捨てにつながるのだと考えられる。

本書で「放置構造」と呼ぶのは、こうした切り捨てが当然のこのように定められていく状況である。「構造」というのは、すべての被害を放置するような構造があるという意味ではなく、被害構造・加害構造の影響を受けながら、どの被害をどのように放置していくかを決める構造的要因を指している。第1章では問題解決と放置構造との関係について、こうした仮説を述べている。

ただし、本書は、放置構造を実証することを目的とはしていない。放置の深刻さとしては水俣病未認定問題やカネミ油症の被害救済問題などの方が分かりやすく（宇田和子『食品公害と被害者救済—カネミ油症事件の被害と政策過程』2015年、東信堂、などを参照）、近年見失われつつある問題としてはダイオキ

シン・環境ホルモンなどもあるが、本書で着目する事例は、放置構造の影響を受けつつも、特徴的な解決過程を歩んだものである。

加害側の視点からは被害や解決を単純化して、「経済成長の負の側面として、深刻な公害に悩まされましたが、力を合わせて環境改善に取り組んだ結果、きれいな空を取り戻しました」といった認識の方がわかりやすい。だが現実には、解決も被害と同じく複雑な多様性をもつ。したがって、一方では放置構造の変革を試みつつ（そこに飲み込まれてしまう場合もあるが）、他方ではその現実の中で可能な救済や対策の方法を探る、という社会過程としての解決過程に着目する方が問題の再発予防には役立つのではないか。そうした観点から第2章から第9章まで、多様な事例について考察している。

たとえば、イタイイタイ病訴訟後から40年続いた運動の成果として2013年に神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会と神岡鉱業がむすんだ「全面解決」の確認書である（第2章）。あるいは1960年代からの新産業都市開発による大気汚染・海岸埋め立て反対運動をめぐる被害放置や運動の成果と、1990年代の「関あじ・関さば」のブランド化との関係である（第3章、第4章）。

こうした歴史的な事例に着目した理由の一つは環境問題における日本の特徴を見直すことにある。公害発生や被害放置は他国にも共通するが、その中で関係者が運動や問題提起や記録を長く継続してきたことは、日本の環境運動の重要な特徴といえる。

同様に、アスベスト被害をめぐる放置も各国に共通するが、それについての対策には日本独自の特徴があり、それは日本の公害対策を再評価する視点にもつながる。もちろん、評価すべき対象だけが浮かび上がるのではない。その対策を見つめなおせば、零細企業にかかわる人たちのように公害と労災の間で救済から漏れてしまっている人たちに気が付くことにもなる（第5章）。以前に救済できなかった事例が、数十年後に類似の問題の早期解決につながることもある（第6章）。

国際的な水銀規制の条約が「水俣条約」と名づけられたように、日本の公害対策はグローバル化の中でも重要性を増している。途上国をはじめとする世界的な環境汚染被害の深刻化につれて、日本の公害経験と環境対策は注目

を集めてきた。また、地域の歴史的な取り組みがグローバルな展開を見せることもある。たとえば、宮崎県の土呂久慢性砒素中毒では長く被害放置が続いたが、その紛争が解決した後、その支援者たちが、公害経験を生かしてアジアの途上国での支援活動を続けている。最近、その成果を歴史ごと次代に伝えていこうとする動きが宮崎県全体として起きつつある(第7章)。

他方、グローバル化は世界規模での格差・差別とも重なり、それが大規模な環境問題を生む原因にもなっている。アメリカの多国籍企業とインドの貧困層との間で起きたボパール事件はその代表例である。この大きな格差は世界規模での被害放置をもたらし、ボパールの被害地域では今なお苦闘が続いている(第8章)。現在では、それにたいする国際的な支援運動も展開され、多国籍企業の責任を環境正義などの観点から追及している。そこには、目の前の紛争が収まれば解決、被害者が契約書にサインすれば和解、という終わらせ方ではなく、正義にのっとった環境問題の解決への志向が見られる。

このように地域レベルの環境汚染であってもグローバルな文脈で考察すべき問題について研究関心が高まっている。そうした観点から日本の公害解決過程を見ようと試みるのが、本書が放置と解決との動的な関係を重視するもう一つの理由である。今後の動きへの模索も含めて、本書の終わり近くでは、福島原発事故をめぐる解決過程・帰還政策について、環境正義との関係を含めて考察している(第9章)。

目 次／公害・環境問題の放置構造と解決過程

はしがき	i
------------	---

序 放置の構造と解決との関係…………… 藤川 賢 3

1 解決過程論の課題	3
2 放置への着目	4
3 加害・被害の構造と放置との関係	6
4 解決過程とその可能性	8
5 本書の構成	11

注 14

引用文献 15

第Ⅰ章 解決と放置をめぐる社会過程——構造的

要因と変革への動き

藤川 賢 17

1 解決過程論の特徴	17
2 解決過程における「放置」はどのように生まれるのか …	19
2-1 被害放置と被害拡大の共通点	19
2-2 解決過程における「放置」の特徴——被害拡大期との相違点	22
2-3 加害構造との関連性	24
3 密室での議論における科学的議論と経済的論理の関係 …	26
3-1 原因究明と対策費用との関係——イタイイタイ病とカドミウムの事例から	26
3-2 「まきかえし」をもたらす経済的事情の構図	29
3-3 構造的緊張と変革のための議論	31
4 グローバル化の中での環境問題の展開	33
4-1 グローバル化による環境問題への影響の両面性	33
4-2 運動継続の意義	34
4-3 社会的関心の継続	36
5 過程を議論する意味——解決の多様な方向性と本書の企図	38

注 39

第2章	判決後40年間のイタイイタイ病住民 運動と公害問題「解決」の意味——イタイイタイ病 問題とカドミウム問題の「ずれ」を通して … 藤川賢・渡辺伸一	43
1	はじめに——イタイイタイ病40年目の「解決」……………	43
2	公害経験にかかわる地域社会の活動——神通川流域発生源対策の事例	45
2-1	公害対策と「まきかえし」の経緯	45
2-2	神通川流域における取り組みの経緯	47
2-3	イ病の決着とカドミウム問題の継続	49
3	カドミウムリスク評価をめぐる40年の議論と現状 ……	51
3-1	食品安全委員会によるカドミウム評価書の意義と限界	51
3-2	「厚生省見解(イ病カドミウム説)」への見解はどう変わったか	53
3-3	カドミウムの安全基準をめぐる変化と課題	55
4	公害経験と地域社会 ……………	57
4-1	イ病住民運動の継続	57
4-2	地域の被害と環境再生	58
4-3	公害の継承と環境再生	61
5	むすび——地域社会の公害経験の普遍的意義……………	63
	注	65
	引用文献	68

第3章	大分市大気汚染公害と新産業都市 開発——大気汚染被害はいかに否定されたか … 渡辺伸一	73
1	はじめに ……………	73
2	新産都開発問題と公害反対運動の概要 ……………	75
3	大分県による公害病否定の経緯とその独自の方法 ……	81
3-1	71年医師会報告書と市民による公害調査	81
3-2	73年県委託医師会報告書とそれへの批判	85
3-3	三佐地区と加害企業との関係——家島の集団移転問題の発生	87
3-4	76年県委託医師会報告書(石西報告書)とそれへの批判	92

3-5 家島集団移転の中止と「住環境整備」による決着——公害病否定の独自な方法	95
4 三佐地区における地域特性——開発による「補償的受益圏の受苦圏化」	98
5 むすび——県による加害の二重性と受益圏・受苦圏論からみた三佐地区	102
注	107
引用・参考文献	109

第4章 関あじ・関さばの誕生——大分・佐賀県における

公害・開発問題との関連	渡辺伸一	115
1 はじめに		115
2 ブランド魚「関あじ・関さば」の誕生の経緯とその従来の説明への疑問点		118
2-1 佐賀関町漁協による買取販売事業の開始とブランド化の取り組み		118
2-2 買取販売事業の開始の契機に対する従来の説明への疑問点		124
3 佐賀関町漁協における公害・開発問題をめぐる紛争の歴史…		126
3-1 第1の時期——1970から1973年		126
3-2 第2の時期——1974から1982年		136
4 公害・開発問題の歴史と買取販売事業の開始との関連		143
5 おわりに		148
注		150
引用文献		153

第5章 アスベスト被害の救済をめぐる矛盾と

放置	堀畑まなみ	157
1 はじめに		157
2 アスベストにおける被害の拡大過程		158
2-1 アスベスト使用量		158
2-2 アスベスト被害の範囲		160
3 石綿新法における救済の現状		162
3-1 石綿新法制定のきっかけ		162
3-2 石綿新法の認定者数		163

4	救済されない人は誰か	166
4-1	泉南の事例からみえてくること	166
4-2	労災補償と石綿新法との格差	168
4-3	石綿新法認定者の曝露状況調査からみえてくるもの	169
4-4	環境省「石綿の健康リスク調査」からみえてくるもの	170
5	アスベスト疾患に罹患する不条理	171
6	まとめ	172
	注	173
	引用文献	176

第6章 職業性がんの解決過程と行政対応——和歌山

ベンジジン問題と大阪印刷業胆管がん問題から 堀畑まなみ 177

1	はじめに	177
2	労災・職業病の現在	179
3	職業性がんの特殊性	182
4	和歌山ベンジジン問題	183
4-1	問題の概要	183
4-2	裁判での争点と勝訴までの長い道のり	184
4-3	被害の空間的・時間的な広がり	186
4-4	情報強者による被害放置	188
5	大阪印刷業胆管がん問題	189
6	胆管がん問題にベンジジンの教訓は活きたのか	191
6-1	労災認定における政府の対応	191
6-2	時間的経過の問題	193
7	まとめ	194
	注	195
	引用文献	197

第7章 辺境の公害からのグローバリズム——土呂久

慢性砒素中毒とアジアの砒素汚染対策 藤川 賢 203

1	はじめに	203
----------	------------	-----

2	砒素中毒問題と社会的背景	206
2-1	土呂久における亜砒焼きの歴史	206
2-2	地域社会における公害と労働災害の関係	208
2-3	問題の顕在化	210
3	補償と救済をめぐる課題と解決	213
3-1	公健法による砒素中毒救済	213
3-2	土呂久公害訴訟	215
3-3	土呂久にかかわる住民運動の意義	217
4	アジアでの活動展開と次代への継承	219
4-1	アジア砒素ネットワークの展開	219
4-2	「共に歩む」NPO の意味	220
4-3	土呂久からの継承と発信	224
5	むすび	226
	注	228
	引用文献	231

第8章 インド・ボパール事件をめぐる被害 拡大と国際的支援の展開..... 藤川 賢 235

1	はじめに	235
2	事件の概要	237
2-1	ボパールの地域と被害発生	237
2-2	被害の規模	239
2-3	被害と貧困との関係	241
3	和解と補償をめぐる被害拡大と被害者運動	244
3-1	インド政府とUC 社による和解	244
3-2	補償金の分配をめぐる問題	246
3-3	被害女性たちによる地域運動	248
4	被害者活動の展開	250
4-1	チンガリ・トラストとリハビリテーションセンター	250
4-2	サムバヴナ・トラスト・クリニック	252
4-3	地域被害者運動の継承の課題	255
5	グローバル化との関係	256

5-1 企業責任とグローバルなリスク格差	256
5-2 国際支援と環境正義への訴え	259
6 むすび	261
注	263
引用文献	267

第9章 福島原発事故における避難指示解除と 地域再建への課題——解決過程の被害拡大と環境

正義に関連して	藤川 賢	271
1 はじめに		271
2 福島原発事故における被害構造と被害潜在化		274
2-1 健康被害の方向性		274
2-2 被害構造としての福島原発事故問題の特徴		276
2-3 被害の潜在化と被害拡大		277
3 避難指示解除と生活再建に向けた課題		279
3-1 賠償の打ち切りと高齢者の生活困難		279
3-2 コミュニティの再生をめぐる課題		281
3-3 長期的な展望とコミュニティの意味		284
4 避難地域の復興に向けた環境正義の課題		287
4-1 閉塞の悪循環を打ち破ることは可能か		287
4-2 「棄民」にされることへの怒り		290
4-3 地域再建にかかわる社会的責任——環境正義の議論とのかかわりから		293
5 むすび		296
注		298
引用文献		300

あとがき	305
事項索引	310
人名索引	320

著者紹介

藤川 賢（ふじかわ けん）

東京都生まれ、東京都立大学大学院社会科学研究科博士課程満期退学

現在、明治学院大学社会学部教授

主要著書論文：『公害被害放置の社会学—イタイイタイ病・カドミウム問題の歴史と現在』（飯島伸子・渡辺伸一との共著、2007年、東信堂）、「被害の社会的拡大とコミュニティ再建をめぐる課題—地域分断への不安と発言の抑制」（除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすか—福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』、2015年、ミネルヴァ書房）

渡辺 伸一（わたなべ しんいち）

新潟県生まれ、東京都立大学大学院社会科学研究科博士課程満期退学

大分県立芸術文化短期大学専任講師を経て、現在、奈良教育大学教育学部教授

主要著書論文：「カドミウムの食品安全基準改定と農用地土壌汚染」（藤川賢との共著、畑明郎編『深刻化する土壌汚染』、2011年、世界思想社）、「観光地における動物との接触事故への対応—「奈良のシカ」の事例」『奈良教育大学紀要』63（1）、2014年

堀畑まなみ（ほりはた まなみ）

東京都生まれ、東京都立大学大学院社会科学研究科博士課程満期退学

現在、桜美林大学総合科学系教授

主要著書論文：「労働生活と健康問題」（石川晃弘氏との共著、松島静雄監修『東京に働く人々—労働現場調査20年の成果から』2005年、法政大学出版局）、「豊島の環境再生の現状と課題」（『環境と公害』第42巻3号、2013年、岩波書店）

公害・環境問題の放置構造と解決過程

2017年2月25日 初版第1刷発行

（検印省略）

*定価はカバーに表示してあります

著者 © 藤川賢・渡辺伸一・堀畑まなみ 発行者 下田勝司

印刷・製本 中央精版印刷

東京都文京区向丘 1-20-6 郵便振替 00110-6-37828

〒113-0023 TEL 03-3818-5521（代） FAX 03-3818-5514

発行所

株式
会社

東信堂

E-Mail tk203444@fsinet.or.jp URL <http://www.toshindo-pub.com/>

Published by TOSHINDO PUBLISHING CO.,LTD.

1-20-6, Mukougaoka, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0023, Japan

ISBN978-4-7989-1410-7 C3036

Copyright©FUJIKAWA Ken, WATANABE Shinichi, HORIHATA Manami